

勝央町長 水 嶋 淳 治 様

岸本收正

明每政國

令和7年度勝央町内部統制評価報告書について、審査した限りにおいて、評価手続及び評価結果に係る記載は相当である。



5 審査の結果を踏まえた意見

今回の報告書では運用上の不備の是正に関する事項はなく、内部統制が有効に運用されていると判断される。

今後においても、内部統制が適切に整備・運用されるためには、職員一人一人が制度の内容や基本方針、整備・運用方針について十分理解する必要がある。

また、リスクマネジメントを有効に機能させるためには、不備の発生原因を正確に把握し、適切な再発防止策を講じる。不備の発生を未然に防ぐ体制づくりに組織全体で取り組む必要がある。

内部統制制度の理解・定着のため効果的な研修の実施、役割の明確化によるリスク発生の低減を図る。今後も中長期的な視点で、取組の見直し等を行いながら、実効性のある内部統制体制の確立に努めていただきたい。